

平成 27 年度第 4 回（新第 3 回）岡谷市行政改革審議会 会議録

- 日 時 平成 28 年 1 月 14 日（木） 10：00～12：00
 - 場 所 庁舎 8 階 理事者控室
 - 配布資料 ・資料 岡谷市行政改革 3 か年集中プラン（案）Q & A
・資料 福祉タクシーの対象者の利用内訳（社会福祉課作成）：資料要求
・資料 【用語解説】-50 音順-
-

1 開会

山岸課長 それでは、平成 27 年度第 4 回岡谷市行政改革審議会を開催いたします

（岡谷市民憲章唱和）

2 会長あいさつ

おはようございます。お忙しいところ、ご出席をいただきまして感謝申し上げます。

本日から、岡谷行財政改革プランの具体的な審議に入りたいと思います。あくまでも、市民目線でということをご理解いただいて、私たちは、疑問が質問になります。思ったとおり言葉にしていただければと思っております。

これからの 3 年間の中心になるプランを作成していきますので、方向性が間違わないように進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

慎重なご審議をお願いいたします。

3 議 事

山岸課長 これより、本日の議事に入ります。会長さん進行をお願いいたします。

会 長 それでは、具体的な議事に入ります。

本日の議題は、(1)プラン（案）の審議であります。

前回の審議会において「プラン（案）」については、事務局より一定の内容説明がありました。本日は、具体的な審議に入りたいと思います。

ここで、審議の進め方についてお謀りいたします。

はじめに、プラン（案）の目次をご覧いただきたいと思いますが、1 ページの「1 これまでの行財政改革の取組」から 11 ページの「さらなる行財政改革の必要性」までにつきまして、今までの経過を踏まえ、取組状況と成果、課題などについて、まとめていただいておりますので、ここまですべてを一括して審議をいたします。

続きまして、11 ページの「5 岡谷市行財政改革 3 か年集中プランの基本方針」について審議をいたします。

次に、数値目標の審議をする前に、具体的な項目につきまして、12 ページからの「7 改革へ取り組むための重点項目と推進項目」について、それぞれの項目ごと実施計画も含めまして審議をいたします。

順次、審議が終了しましたら、12ページの「6 岡谷市行財政改革3か年集中プランの数値目標」を審議しまして、最後に、16ページからの「8 改革の推進と進行管理」について、審議をしてみたいと思います。

このように進めてよろしいでしょうか。

委員 (異議なし。)

会長 それでは、このように進めさせていただきます。

本日は、時間の許す限り進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

それでは、プラン(案)1ページの「1 これまでの行財政改革の取組」から11ページの「さらなる行財政改革の必要性」までにつきまして、一括して審議をいたします。

この件に関しては、前回事務局から詳細な説明をいただいております。

事務局から、補足説明はございますか。

矢崎主幹 特に、補足説明はありませんが、この場をお借りしまして本日の資料についてご確認をさせていただきます。

事前に、委員の皆様からご提出いただきました質問事項につきまして、Q&Aとしてまとめさせていただいております。

こちらにつきましては、後程、個別の案件で回答させていただき、ご審議をお願いしたいと思います。

また、最終ページには、福祉タクシーの利用対象者等についての資料要求がありましたので、提出させていただきました。

前回の審議会の中で要望がありました、わかりにくい表現を50音順で「用語解説」として作成させていただきました。

本編のプランの下段に用語解説が記載してありますが、この用語解説を最終ページ等に掲載することとしますので、その部分については削除するなりして、体裁を整えさせていただきます。

会長 それでは、1ページから11ページの今まで何をやってきたか、また、取り組みの結果、それに基づいてこれから何をやっていくかがまとめられておりますが、これについて、何かございましたらご発言をお願いいたします。

委員 (特になし。)

会長 特にないようですので、続きまして、11ページの「5 岡谷市行財政改革3か年集中プランの基本方針」について審議をいたします。

ここでは、「健全財政を堅持するための行財政基盤の構築に向けて」と基本方針として太字で記載されております。その後、市税などの歳入の確保への取組、限られた財源の中で真に必要なものを見極めながら選択と集中による重点配分と記載されておまして、それから、位置づけ、計画の期間と記載されております。

計画の期間は、28年度から30年度と記載されております。

ここまでは、特にこの原案とおりのこと進めさせていただいてよろしいでしょうか。

委員 (異議なし。)

会長 続きまして、12ページからの「7 改革へ取り組むための重点項目と推進項目」について、それぞれの項目ごと実施計画も含めて審議をいたします。

最初に、「重点改革項目1 歳入確保への取組」につきまして審議をいたします。推進項目は、「(1)収納率の維持・向上への取組」、「(2)受益者負担の適正化」、「(3)新たな財源の創出」についての3項目が記載されております。また、実施計画は、実施計画の4ページから9ページまでとなります。

事務局から、補足説明はございますか。

矢崎主幹 補足説明をさせていただきます。今回は、本編の説明を一通りさせていただいてありますので、実施計画について若干説明をさせていただきます。

実施計画4ページ「収納率の維持・向上への取組」から実施計画9ページ「新たな財源の創出」について、それぞれの項目ごとに補足説明。(省略)

引き続き、Q&Aをご覧ください。

事前に委員さんから提出されました質問に対しまして、該当する部分を回答いたします。

《重点改革項目1 歳入確保の取組》 P12～13

推進項目 (1)収納率の維持・向上への取組 の部分で、A委員から実施計画4頁①市税等収納率の維持・向上 で、ご質問をいただきました。

質問事項は、「市税・国保税の収納率の「指標」で、平成28年度から30年度まで同率なのはなぜか。収納率のアップを考えて欲しい。」という内容であります。

回答は、「現在の経済状況からしますと、急激な収納率のアップは難しいものと感じております。当初、3年間での指標では、これらの状況から現状維持を目標に掲げ取り組むとしておりましたが、地道な取り組みを推進することで最終年度には、市税及び国保税の収納率を0.1%の上昇を指標に掲げ取り組むことといたしました。

ちなみに、市税においては、0.1%上昇させるには約700万円多く収納することが必要となります。

次に、推進項目 (2)受益者負担の適正化 の部分で、会長から実施計画6頁①使用料・手数料の見直し、②使用料減免制度の見直し、③施設等使用料の見直し でご質問をいただきました。

質問は、「平成27年度末時点での「見直し」をすべき項目(案)、検討すべき項目として考えられることをご回答ください。また、それは歳入確保としてどの位見込まれているのか。」という内容であります。

回答は、「使用料等の見直しにつきましては、各施設の利用状況のほか、消費者物価指数を始めとした各種経済指標等を見るなかで、市民負担の公平性を確保するほか、受益者負担の原則を図ることを見直しの基本的事項として位置づけ、3年に一度実施しております。

このほか、消費税率改定などに対する見直しにつきましては、必要に応じて見直しを進めてきております。

これまでの見直しでは、類似する施設やサービスの間での不均衡に対する是正を図るとともに、施設の目的に沿った各種団体等に対する減免制度を見直すなど取組を進めてきたほか、平成25年度に実施いたしました見直しでは、「管理経費の削減と利用

者の増加に向けた取組」を重点事項として位置づけ、施設利用の拡大を図るための減額を実施するとともに、併せて消費税率の改定に関する見直しを実施したところであります。

平成 28 年度に予定しております見直しにおける具体的な項目などにつきましては、現在検討中ではありますが、これまでの見直しにおける基本的事項を中心としながら、将来にわたり安定した施設運営、行政サービスを確保するための受益者負担の適正化とともに、行政コストの削減も含めて実施する必要があると考えているところであります。

次に、実施計画 7 頁 ④第 3 子以降の保育料検討 の部分での質問であります。

質問は、「公平性の観点から、子育て支援策全体の中で、引き続き検討します。とあるが、公平性より優遇策であると思うが、どのような意味なのか。また、市長も、少子化が問題であると常々いっていることから、この項目は、岡谷市として思い切った独自の策を講ずるべきではないか。」という内容であります。

回答は、多子世帯への支援施策であり、該当となる家庭は 13%ほどで、その減免額は、30,000 千円以上となっております。

一部の保護者からは、第 1 子や第 2 子においても、支援を望む意見・要望も多い状況であります。

以上から、子育て支援施策観点とは別に、子育て世帯全体から見て、特定の世帯のみの支援となることから、公平性の確保の面からの検討も必要という趣旨であります。

なお、少子化対策や子育て支援の充実の面からは、本施策も含めた中で検討を深めてまいりたい。

次に、実施計画 7 頁 ⑤地域公共交通の構築 で、会長から質問がありました。

質問は、「福祉タクシーについて、あり方について」であります。また、「福祉タクシーの対象者（80 歳以上）の利用内訳」の資料要求がありました。

回答は、福祉タクシーについては、利用者が減少傾向にあることも踏まえ、検討することとしております。また、シルキーバスとの関連性も含め、総体的に検討することとしております。

資料をご覧くださいと思いますが、平成 25 年度と 26 年度の対象者の比較をみますと、113 人増の 5,154 人となっております。利用率につきましては、対象者は増えているものの、前年比△30 人と 0.9%減少しております。この状況も踏まえまして、慎重に検討してまいりたい。

次に、推進項目 (3)新たな財源の創出 実施計画 9 頁 ③ふるさと寄附金（ふるさと納税）の促進 では、会長からご質問をいただいております。

質問は、「指標が件数で示されているが、寄附金額を追加することができるか。」であります。

回答は、平成 27 年 1 月 13 日現在で、寄附件数 919 件、約 5,500 万の寄附をいただいている状況であります。また、ふるさと寄附金については、その事業費が平成 28 年度予算と関係することから、議会議決後、指標についても変更してまいりたい。

説明は、以上であります。

会 長 ありがとうございます。只今、事前に出された質問につきましても解答をいただきましたが、委員の皆さんからご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。

委 員 A 実施計画9ページの「ふるさと寄附金」で、魅力ある返礼品の内容を教えてください。また、27年度実績では919件となっていますが、当初計画では700件で200件程増えているが、28年度から30年度までの指標が900件であるが、増やす考えはないのかお聞きしたい。

山岸課長 魅力ある返礼品であります。その前に、岡谷市の取り組みを若干説明させていただきますと、当初30,000円以上のご寄附をいただいた方には市報を送付するとかして取り組んできました。現在は、地元産業の活性化といったことに視点が変わってきている。岡谷市においても、27年4月から改め10,000円のご寄附をいただいた方に2,000円程度の返礼品を始めさせていただきました。

しかしながら、全国的には高額寄付者に対してそれに見合った返礼品ということが広まっておりまして、その制度を岡谷市でも11月に取り入れたところであります。

昨年の寄附金額でいきますと95件で350万円程だったものが、今現在で5,500万円程となっております。

魅力ある返礼品は、岡谷市の地場産業であるものを返礼することで取り組んでいる。今後は、姉妹都市との連携も考えている。

ここにある指標は、この計画を策定した際の数字でありまして、状況が変わってきておりますので、最終的には差し替えさせていただくこととなるので、よろしくお聞きしたい。

委 員 B 納期内納付率の向上で、口座振替の推進やコンビニ収納、クレジット納付とありますが、やろうと思えば100%できるのでしょうか。

水道料金についても、クレジット納付はできるのか。

矢崎主幹 クレジット納付につきましては、軽自動車税のみ可能となっている。クレジット納付やコンビニ収納は、多額な手数料がかかることとなるので、口座振替が費用対効果的には優れているので、積極的に推進している。

若い世代のライフスタイルが変わってきており、コンビニのように24時間のところで支払いができるので、口座振替よりもコンビニ収納が伸びてきているのが現状である。

委 員 B 水道料もクレジット納付ができるのか。

矢崎主幹 水道料は、コンビニ収納か口座振替となっている。

委 員 B 水道料は、クレジット納付を導入する予定はあるのか。

矢崎主幹 検討は進めておりますが、手数料の問題もありますので、費用対効果等も含め検討しているところであります。

納める方法が多くあった方が市民にとっては便利なことは承知しておりますので、よろしくお聞きいたします。

委 員 B 納める側とすると、クレジットはポイントが貯まるといった利点があるので、選択できるならクレジットに移行する方が多いと思います。検討をいただきたい。

委 員 C クラウドファンディングの導入については、公共施設の整備のこと主に考えて検討されているのか。

西山主査 クラウドファンディングは、ホームページなどを通じて、一つの事業に対して全国から賛同をいただいて資金を調達して事業を行うことであります。

現在検討している中には、公共施設の施設整備もありますが、ふるさと納税も一緒になって賛同者を募るイコール寄附という形になるので、事業展開をしたい。

他の市町村の例とすれば、野良犬は殺処分になるが、この制度を活用してえさ代を募り飼育するといったこともやっている。

市としましても、この3年間でこういったことが可能であるかを検討しながら進めてまいりたいと考えている。

委員C ふるさと納税とクラウドファンディングは、私の中では一致しない。ふるさと納税と一緒にしない方がいいと思います。クラウドファンディングを巡るリスクもあるので、進めるにあたってはどの事業のどういったことかを、より具体的に、特化したものとして募集しないとすごく危険なのではないかと危惧している。

現在は、検討段階なので心配はないが、よくよく検討していただきたい。

山岸課長 ふるさと納税に関しまして、現在、教育とかまちづくり基金とか病院建設基金に対していただいている。例えば、旧庁舎の維持管理基金みたいなものをその項目の中に入れていったらどうかという検討もあります。

クラウドファンディングは、もっと具体的に詰めないといけない部分がありますので、検討を深めてまいりたい。

会長 他にご意見がないようですので、重点改革項目1については、審議会としてお認めいただくことでよろしいですか。

委員 (異議なし。)

会長 次に、「重点改革項目2 歳出削減への不断の取組」につきまして審議をいたします。推進項目は、「(1)事務事業の見直し」、「(2)補助金・負担金の見直し」についてであります。実施計画は、実施計画の10ページから13ページまでとなります。

事務局から、補足説明はございますか。

矢崎主幹 「重点改革項目2 歳出削減への不断の取組」につきましての推進項目は、「(1)事務事業の見直し」、「(2)補助金・負担金の見直し」についてであります。

実施計画の10ページ「事務事業の見直し」から13ページ「補助金、負担金の見直し」まで、それぞれの項目ごと補足説明(省略)

委員さんから、事前に提出されましたご質問等はありませんでした。

会長 各項目につきまして説明をいただきましたが、委員さんからご質問等がありますか。

委員D 補助金の見直しは3年ごとにどの位見直されているのか。

山岸課長 補助金負担金については、3年ごとに全部見直しをすることとしております。既得権みたいなことでお支払いすることのないようにしている。真に必要な補助金負担金なのかを、各課で審査していただき、その結果に基づき企画財政でヒアリングを行い適正であるかの議論をしている。

西山主査 平成24年度に実施した見直しでは、209件対象となり効果額としては平成24年度当初予算対比で110,000千円程の削減となった。

会長 他にございますか。なければ、重点改革項目2「歳出削減への不断の取組」については、審議会としてよろしいでしょうか。

委員 (異議なし。)

会長 次に、「重点改革項目3 公共施設等総合管理計画の推進」につきまして審議をいたします。推進項目は、「(1)個別施設計画の策定」、「(2)管理運営の効率化等に向けた取組」についてであります。実施計画は、実施計画の14ページから17ページまでとなります。

事務局から、補足説明はございますか。

矢崎主幹 「重点改革項目3 公共施設等総合管理計画の推進」についてであります。

実施計画の14ページ「個別施設計画の策定」から17ページ「管理運営の効率化等に向けた取組」まで、それぞれの項目ごと補足説明(省略)

引き続き、Q&Aをご覧ください。

事前に委員さんから提出されました質問に対しまして、該当する部分を回答いたします。

《重点改革項目3 公共施設等総合管理計画の推進》 P14

推進項目 (2)管理運営の効率化等に向けた取組 の部分で会長から、実施計画16頁 ③保育園整備計画の推進 で、質問をいただきました。

質問は、保育行政について、国も追加予算をつけて保育に力を入れている。市は、保育につき第3子保育料の検討や地域子育て支援の拠点である東堀保育園の民営化は、国の施策と整合性が取れているのか。

また、先日話題になった育児休暇の未満児の受入れについてなど、少子化対策から見た保育行政を教えていただきたい。(仏教の花祭りとキリスト教のクリスマスを保育行政としてどう見ているか。)であります。

回答は、少子化対策や子育て支援対策は、本年度からの第3次児童育成計画及び子ども・子育て支援事業計画に方向性や推進する施策を定めております。

また、岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、アクションプランとして具体的な事業を掲げているところであります。

保育行政に係る部分としては、

- ・延長保育(平成27年度よりすべての保育園で実施)
- ・一時保育(公立2園、私立2園で実施)
- ・休日保育(公立あやめ保育園で集中実施)
- ・病児病後児保育(山崎医院へ委託により実施)

のほか、乳幼児期の支援として、

- ・地域子育て支援拠点事業(こどものくに、公私4園での子育て支援センター)
- ・子育てパパママ・リフレッシュ事業
- ・ショートステイ事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業

・通園訓練施設まゆみ園運営事業（平成28年度より市の直営方式による運営）
など、幅広く子育て支援施策を展開しております。

宗教的な行事については、特定の信仰の保護者や、外国人の児童もいることから、十分配慮しているところであるが、一般的な行事として定着しているものについては（クリスマスやひな祭り、節分など）、宗教的な行事としての意識はせず、呼び名もクリスマス会は「楽しいつどい」などと呼ぶなど、配慮しながら実施しております。

なお、これら年間行事も保護者会の意見をお聞きしながら、各園で実施しているものであります。

次に、実施計画16頁 ④ボランティア事業等の推進 で会長からご質問がありました。

質問は、ある会議で、図書館ボランティアの方々の発表があり、市の職員は忙しくて読み聞かせができない。私達がかんばらなくてはとの熱意の伝わる発表があったが、少しおかしいと感じた。ボランティアに対して、市と市民との認識のギャップがあると思うが、どう考えているか。であります。

回答は、ボランティア活動の自主性を尊重しながら、市職員とボランティアの方々が一体となって取り組むことが必要であると考えており、地域住民と行政が協働し、力を合わせるにより、本当の自主・自立のまちづくりができるものと考えております。

なお、その下の「窓口業務等の民間委託の検討」につきましては、重点改革項目4の部分と一緒にしておりますので、後程お答えさせていただきます。

会 長 質問に対する回答も含めて説明いただきましたが、公共施設等総合管理計画の推進の部分でご質問等ありましたらお願いいたします。

委 員 （特になし。）

会 長 特に、ご質問等がないようでありますので、この部分につきましては審議会としてこの内容で進めていただくことでよろしいでしょうか。

委 員 （異議なし。）

会 長 次に、「重点改革項目4 組織の活性化と人材育成の推進」につきまして審議をいたします。推進項目は、「(1)効率的な組織運営の推進」、「(2)組織マネジメント強化の取組」、「(3)人材育成と職員の意識改革」についてであります。実施計画は、実施計画の18ページから22ページまでとなります。

事務局から、補足説明はございますか。

矢崎主幹 「重点改革項目4 組織の活性化と人材育成の推進」についてであります。

実施計画の18ページ「効率的な組織運営の推進」から22ページ「人材育成と職員の意識改革」までについて、それぞれ項目ごと補足説明（省略）

《重点改革項目4 組織の活性化と人材育成の推進》 P15

推進項目 (1)効率的な組織運営の推進 の部分で会長から、実施計画19頁 ④嘱託職員・臨時職員の活用と適正配置 で質問がありました。

質問は、民間委託の検討、嘱託職員・臨時職員の活用においては、職員の削減を図

り、限りある人材の活用として検討されますが、行政改革を推進するものとしては、非正規職員の人員、労働時間を加えた評価が必要であり、業務の丸投げ的な改革では先が見えてしまう。業務内容の改革も必要ではないか。また、正規職員の方々のレベルアップを望みます。といった内容であります。

回答は、このたび、総務省から示されました「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」において、行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進があり、この中でも、定型的な業務は事務事業全般にわたり、民間委託等の推進の観点から改めて総点検を実施することとされていることから、市としましては、業務内容等を総点検する中で、民間委託等が可能かどうかの検討をしなくてはならないと考えております。

検討する際は、当然、費用対効果についても検証する必要があることから、業務内容の見直しを図るとともに、その事業に携わる職員の人件費等も含め、慎重に検討してまいりたいと考えております。

E委員からも、重点改革項目4 組織の活性化と人材育成の推進へのご質問がありました。

質問は、男女共同参画の推進について明記をすべきでは。との意見をいただきました。（・女性の管理職への登用 ・各審議会への女性の登用）

回答は、現在、次世代育成支援対策 特定事業主行動計画を策定中であり、女性の管理職への登用についての記載等を検討しているところであることから、現時点では、本プランへの掲載は見送ることとしたい。

また、各審議会への女性の登用については、男女共同参画おみやプランVにて現状（平成26年4月1日）30.8%を、平成31年4月1日には40.0%と数値目標を掲げて、今年度から取り組んでおりますが、年次の数値目標の設定を行っていないことから、このプランの整合性を図る観点から本プランには掲載しないこととしました。

F委員からは、推進項目（3）人材育成と職員の意識改革 にご質問をいただきました。

質問は、先般、市内で行われたロケットチームのように、企業同士が手を組んで行ったことは各企業の向上と同時に、若者が興味を持ちUターンのきっかけとなる一例かも知れません。人口増加のために、長い目で見て企業へのマネジメントできる人材育成はどうなっているか。であります。

回答は、市では、中小企業に対する経営や技術の相談、知的財産業務、事業継承業務等に対する指導、助言を行う専門のアドバイザーを工業振興課に配置し、本市の基幹産業である製造業における既存企業の活性化と新規創業支援に取り組むとともに、優れた技術を持つ企業の存続を図っています。

同じく、F委員からのご質問がありました。

質問は、この間、ララおみやで行われた「企業とのガイダンス」の若者の手応えは。結果は、どうであったか。

回答は、結果では、参加企業数は前年比13企業増の65企業で、参加者数は、前年比24名減の84名でありました。企業側にお聞きしますと、参加者数は減ったものの、参加した若者は、非常に意欲がありすばらしい人材が集まってきていたとのことであ

ります。

会長 この内容につきまして、委員さんからご質問等ありましたらご発言ください。

委員G この議題にそぐわないかもしれませんが、職員の意識改革ということで、私現役だった頃、現実に、予算を執行する職員の意識ですが、予算が余りそうだからということで、丁度今頃の時期に、予算が余るからこういうものを買いたいといったことがちょくちょくありましたが、現在も、そのようなことをやっているのか、意識改革ができたのかお聞きしたい。

山岸課長 現在、そのようなことはないといえます。昔は、予算を余らすことがいけないといった風潮があり、予算を使い切らないと来年度の予算の際、削減されるといった意識があったことは確かであります。議会においても、あまらした場合になぜあまらしたのか質問を受けたことも結構ありました。

しかし、現在では、財政課の指示がありまして、必要最小限の費用で事業を行うようになってきていることから、そのようなことはないものといえます。

委員H 職員の提案制度とワークライフバランスについてお聞きしたい。

職員の提案制度で、27年度について提案された件数と、実施された件数を教えていただきたい。また、ワークライフバランスの関係ですが、今回の取り組みの中では高く評価している。その中で、男性職員の育児休暇についてはどのように考えておりますか。

西山主査 職員提案件数につきましては、26年度実績であります。23件でありまして、採用件数は5件となっております。

山岸課長 男性職員の育児休暇につきましては、岡谷市ではまだ事例はないと聞いておりますが、ここで、取得する職員がいると聞いていますので、徐々に広がっていくのではないかと考えております。市としましても、男性の育児休暇の取得については進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員I 定員適正化計画では、正規職員を減らしていくことになっておりますが、若い人の就職難のことを考えますと、また、これから就職する子を持つ親の立場からすると、正規職員として就職する機会、チャンスも減ってしまうのかなといった懸念があります。

事務の効率化と前段に記載されていましたが、効率化を進めて圧縮していくということであれば、必ずしも正規を減らしていくのではなくて、嘱託職員を2人お願いしていたところを1人にするとか、または、3人のところを1人にするとか効率化を図る中で、若い方の良い職場を確保していくことも、岡谷市に若者が定着するかどうか、人口の減少に歯止めがかかるかどうかといったところにも繋がっていると思いますので、正規職員を減らすことばかりでなく、色んな角度から検討していただきたい。母親の立場から感じました。

山岸課長 私のところでは「まち・ひと・しごと総合戦略」をやっております。その中で議論をした経過があります。市外の方を雇うことで転出超過が抑えられるのではないかと議論をしました。まちの活性化にも繋がるかといったことはおっしゃるとおりであります。

ここでいう定員適正化計画は、市の財政を人口規模に見合ったものにしていく観点からの計画でありますので、事務事業を減らす中で、人員を減らしながら経費を抑えて、市民の要望に応じていくといった部分もあり、相反する部分もありますが、ご指摘はご指摘としてお受けいたします。

西山主査 直接のご意見とは関係ないかもしれませんが、岡谷市の採用については試験方法を変えて、専門試験を廃止しました。一般教養のみと面接で行うこととしたことで、上級試験の受験者が倍位に増加した。面接回数を増やすことで人材を見ることにするなど、柔軟な対応をしている状況であります。

委員 J 前回の会議のときに、人員が段々減っていくなかで、臨時・嘱託が増えていくと何にもならないという話がありましたが、臨時職員は総時間で管理されているとのことですが、人員削減の中に、臨時職員の総時間を減らしていく指標がないと、正規は減らしたけれど臨時が増えたということであれば、それはどうかと思うが、どう考えているか。

会長 前回、臨時職員の時間数についてお答えいただけるかという話があったがどのくらいであるか。

矢崎主幹 臨時職員の時間の部分であります。削減への指標ということですが、示し方等検討いたしまして次回の時に回答させていただきたいと思っております。

また、臨時職員の管理につきましては総時間で管理をさせていただいております。平成26年度は、427,649時間となっております。平成27年度は、444,414時間となっております。1日6.75時間で勤務いただく職員として換算しますと10人程増えているといった状況であります。

この中には、国の制度としまして臨時福祉給付金だとかがありまして、その部分だけでも3,000時間ほど伸びていたりしますので、一概に純然たる増といったお示しはできませんが、このような状況となっております。

山岸課長 正規を削って臨時を増やしているようにも見えますが、決してそれだけではなく国の制度改正への対応として臨時職員を採用したり、指定管理者制度の導入により削減を図ったりするため、単なる臨時化をしているわけではありませんのでご理解いただきたい。

委員さんのおっしゃる、臨時職員の時間管理も必要であると考えておりますので、次回までには回答をさせていただきます。

委員 J 私もずっと仕事をやってきまして、正規職員と臨時職員では給与体系がまったく違って、正規職員が8時間とすれば4分の3に抑えていると思いますが、わずかそれだけの時間の違いだけで、給与が2倍、3倍違うという人たちが混在している組織は、あまり良いとは思わない。このことを改善するために、ユニクロだとかは色々な施策をとって気持ちよくやっていただけるよう取り組んでいると思いますが、公務員の場合、そのような人たちにどういった対応を取っているかがわからない。今回も法が制定されましたけれど、色々な議論はありますが、3年以上同じ仕事をしていれば正規化するなど民間では少しずつ待遇改善が進んでいくと思うが、公務員で臨時といえば何十年も臨時という話をよく聞きますが、そういったことをしていけないと、組織の中で半分以上が高い給料の人がいて、半分以下の人が安い給料で働いている組織というのは、低い給料の人に対してモチベーションが上がるような施策というものが用意されていないと、まずいのではないかと思います。私の意見でございます。そう思っています。

山岸課長 非常に難しい意見を言われたらと思っております。国の制度として正規で働いていただくということが出てきております。ただ、多様な働き方というものもありまして、若いお母さんにしてみれば、朝夕は働けないが昼間の時間帯は働きたいとか、色々な働き方があるということで、臨時職員をつかわせていただいている部分はございます。非常に難

しい問題を提起されたというように考えますので、総務の方にもご意見は申し上げたいと思います。

西山主査 私は、ここに来る前は総務課だったので採用に携わらせていただきましたが、市役所の臨時さんが市の採用試験を受けてなられている方もいらっしゃいます。大学卒業して、臨時職員でいて採用試験を受けられる方もおられますので、若い方からしてみれば、そういった機会もあるので、採用試験を受けていただければと思います。

会長 雇用問題は、岡谷市だけでなく企業も直面していると思います。よい雇用ができるようなシステムになっていけばいいと思います。

本日の予定時間がまいましたので、重点改革項目4の組織の活性化と人材育成の推進の部分においては、否定的な意見はなく兼摂的なご意見がございましたので、基本的にはこの計画で進めていただくということでよろしいですか。

委員 (異議なし。)

会長 本日は、ここまでで終了とさせていただきます。次回は、重点改革項目5から審議させていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様から、その他何かございますか。

副会長 本日用意していただきました用語解説は、非常にわかりやすくて助かりました。ありがとうございました。

4 閉会

会長 ありがとうございました。それでは以上で本日の議事を終了いたしました。

副会長さん、閉会のあいさつをお願いします。

副会長 以上をもちまして、第4回岡谷市行政改革審議会を終了いたします。ありがとうございました。